

日 時 平成27年10月3日（土）19:00～20:30

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者 （会長）中原 （副会長）平田、小林、小野

（町内会長）山元、北岡、守本、藤原(忍)、定塚、廣嶋、吉、上坂、保坂、藤原(淳)、和田

（グループ代表）舟木、斎藤、藤本 （事務局）妹尾、長谷川 （市民センター）一浦

<敬称略>

## 1.報告・連絡事項

### (1) 会長から

#### ①平成27年度草津市総合防災訓練への参加について

毎年、希望する学区において、草津市危機管理課、消防、警察等と合同で総合防災訓練を実施しているが、今年度は11月15日、9時から渋川小学校で実施される。訓練の一環として、体育館で避難所運営訓練（HUG）が行われる。これは、災害が発生したときの避難所での実際の運営について想像力を働かせながら実施するものである。参加者は避難所ごとにグループ分けされる。志津南学区の避難所は、若草・岡本西の9町内会は志津南小学校、追分南町内会は高穂中学校、かがやきの丘、コージーガーデン、追分鴨田の3町内会は玉川高校となっている。

毎年各町内会から参加しており、10年すれば各町内会に10名の訓練参加者がいることになり、そういう実績が必要である。自主防災会長である町内会長か、その代理の副会長、または防災担当者の参加を是非お願いしたい。市への報告期限が10月16日となっているので、10日までに各町内会の参加者を事務局まで報告いただきたい。

#### ②防犯灯・防犯カメラの設置について

交通防犯委員会で検討し、防犯灯については、追分鴨田町内会から要望が出ていた通学路の新幹線南側に1台取り付けることになった。防犯カメラについては、市からの配分の1台は、これも追分鴨田町内会から要望が出ていた通学路の新幹線のところに設置し、県警から配分の2台は、若草交差点対角線上（セブンイレブン側と旧ガソリンスタンド側）に設置することになった。

防犯カメラ3台は既に設置され、稼働している。防犯灯については11月に設置される予定である。

### (2) 各町内会、各グループ、事務局から

#### ①若草1丁目町内会

若草1丁目で9月17日に痴漢が出没し、6月から町内で3件起こっている。これは大変なことだということで、パトカーに巡回してもらい、若草1丁目町内会で毎晩午後7時から9時まで3回見回りを行っている。（10月末まで実施予定）岡本町西町内会も見回りをされている。

若草2丁目、コージーガーデン、追分南等での不審者情報のメールが頻繁に来ており、注意していただきたい。

#### ②暮らし安心グループ（環境美化委員会）

今日までに各町内会での下草狩りがほぼ終了しているが、引き続き明日10月4日の一斉清掃について、よろしくをお願いしたい。

#### ③地域福祉グループ（社会福祉協議会）

送迎支援活動の運転手12名のうち、6名が71歳以上と高齢である。買い物支援も視野に入れた活動を継続していくには、若い方や女性の方の力も必要である。志津南ニュース11月号で運転手の募集記事を掲載し、学区全体として取り組んでいきたいので、よろしくをお願いしたい。

#### ④事務局

町内会負担のコピー代・用紙代の上半期分は配付資料のとおりとなっている。1年分を2月末に請求したいと思っている。どうしても1月締めでない間に合わない場合は連絡していただきたい。

2. 審議事項

(1) 「送迎支援活動規則」の改正について

・改正箇所は下記のとおり

i) 第 1 条 3 行目の「地域支え合い送迎支援活動」の後に「(以下「活動」という。)」を追加する。

ii) 第 2 条の「(活動の担当)」を「(活動のしくみ)」とし、第 1 項に「活動の責任者は、志津南学区まちづくり協議会会長とする。」を追加する。従来の第 1 項を第 2 項として「活動の担当は、志津南学区まちづくり協議会の構成団体である志津南学区社会福祉協議会とする。」に改める。

iii) 「付則 この規則は、平成 27 年 10 月 3 日より施行する。」を追加する。

・改正の理由は、「協働のまちづくり条例」に基づいて、平成 26 年 8 月に 13 学区の「まちづくり協議会」が、地域を代表する唯一の組織ということで市長の認定を受けた。その後、草津市社会福祉協議会会長と志津南学区まちづくり協議会会長とが、送迎支援活動に伴う車両の無償貸与についての協定書を交わして、まちづくり協議会会長を代表者として活動を進めており、その関係を規則に盛り込む必要があると思われるからである。

【結論】 全員賛成により、改正案可決。

以上